

Title	電子自治体構築時の権限配分に関する理論的仮説
Author(s)	西出, 哲人
Citation	大阪大学, 2002, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/43095">https://hdl.handle.net/11094/43095</a>
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	にしであきひと 西出哲人
博士の専攻分野の名称	博士（国際公共政策）
学位記番号	第 16662 号
学位授与年月日	平成14年3月4日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文名	電子自治体構築時の権限配分に関する理論的仮説
論文審査委員	(主査) 教授 真田 英彦  (副査) 教授 林 敏彦 助教授 今川 拓郎

### 論文内容の要旨

電子自治体を構築するためには、組織横断的に情報を収集する必要がある。また、情報収集、意思決定は、中央集権的ではなく、自治体組織内で分散的に行われる必要がある。本論文では、自治体内に分散された意思決定拠点で、効率的な情報収集が行われるための自治体マネジメントを、権限配分の観点から検討した。

1章では、電子自治体計画の経緯と、情報システム構築時の情報集約に関する先行研究を振り返った。電子自治体構築のプロセスは、情報システムの性質により、2つに分類できる。一つは、機能や開発プロセスが事前に定義できる定型的情報システムの構築である。もう一つは、機能や開発プロセスが事前に定義できない、非定型的情報システムの構築である。

2章では、定型的情報システムの構築状況として、市販の情報システムパッケージの導入を取り上げた。そして、業務と情報システムのマッチング問題について検討した。その際、情報収集の決定権限に着目した。その結果、情報化の対象業務の性質により、望ましい権限配分が異なることを示した。情報収集の決定権限をスタッフ部門が持つのが望ましい場合、縦割の予算制度では、非効率が生じる。また、ユーザ部門、システム部門に情報収集に関する決定権限が委譲されるのが望ましいにもかかわらず、スタッフが権限に固執することがある。

3章では、非定型的情報システムの構築状況として、プロトタイプによる情報システムの開発を取り上げた。そして、情報システムのポテンシャルの追求問題を検討した。その結果、プロトタイプの規模によっては、権限をスタッフ部門に集中するのが望ましいにもかかわらず、インセンティブ非効率が生じるため、集中できないことを導いた。その際には、権限を分散させるのが望ましい。また、権限をスタッフ部門に集中できる場合でも、縦割の予算制度では実現が難しい。更に、プロトタイプの規模の選択をスタッフ部門に任せることができるのは、ベストシナリオでのコストパフォーマンスが低い場合に限られることを導いた。

最後に、望ましい権限配分を実現するために必要な予算制度を、調査費に関して考察した。導入する情報システムの性質や、導入される業務によっては、縦割の予算制度で望ましい権限配分が実現できず、組織横断的な予算制度が必要になる。また、予算要求のパスは、状況に応じて選択する必要がある。予算制度を整備しても、担当者のインセンティブを満たさないため、望ましい権限配分を必ずしも実現できない。望ましい権限配分を保障するには、モニターメカニズムが必要である。そこで、状況に応じた、システム監査手順を示した。最後に、状況判断のためのチャートを作成し、各々のケースにおける自治体マネジメント方法を示した。

## 論文審査の結果の要旨

本論文は、大きく分けて3つの貢献が認められる。まず、電子化対象業務の性質およびプロトタイプの規模と権限配分を、社会的余剰で評価することにより、組織運営に関する新たな知見を得ている。また、官僚型組織における縦割制度が、組織横断的な情報集約に対して障害になる条件を明らかにしている。更に、電子自治体構築時の組織運営について、状況に応じた提言を自治体幹部に行っている。

自治体首長および幹部が理解し得るように、定性的に説明しきれないところに若干の問題を残しているとも言えるが、これらの知見は、従来のケーススタディ中心の分析手法では得ることのできないもので、公共情報システムおよび経営情報システムの分野にも大きく寄与していると言える。

よって本論文は、博士（国際公共政策）の学位論文として価値のあるものと認める。